

倉敷医療生活協同組合 **NO**ハラスメント宣言

2024年2月28日
理事会

倉敷医療生活協同組合理事会は、あらゆるハラスメントを断じて許さず、すべての役職員が互いに尊重し合える安全安心で快適な職場づくりを、組織として真剣に取り組んでいくことを宣言します。

「労働施策総合推進法」において、パワーハラスメントの防止対策が、「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」において、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止対策が事業主に義務付けられています。

当組合においては、創立以来「患者と協同する医療」を事業活動の中心に据え、職種や経験にかかわらず、互いを尊重し合う良好な職員関係と職場の民主主義の追求、分権管理の推進の中で事業をすすめてきました。

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権にかかわる許されない行為です。また、組合にとっても職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失、未来の仲間の期待と信頼を裏切ることにつながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。ハラスメントは「組合理念」「組合の標語」と相容れないばかりでなく、社会的規範・職員就業規則にも違背する行為です。

この宣言の対象は、役員・常勤職員・嘱託職員・非常勤職員・派遣職員等、当組合に従事するすべての役職員です。また、当組合の役職員以外の方々に対しても、ハラスメントを行ってははいけません。

理事会と事業所長、職場長が先頭に立ち、この宣言を積極的に推進し、全職員の理解を深めながら、ハラスメントの無い組織文化（風土）を構築していきます。

以 上

組合理念

私たちの思い
人が人として大切にされる社会をめざし
保健・医療・介護の事業と運動をとおして
様々な人たちと手をつなぎあい
平和とくらしを守り
健康で明るいまちをつくります。

組合の標語

一人ひとりを大切に社会の実現のために
Each for All and All for Each